

令和8年4月1日付け採用

三戸町選挙管理委員会会計年度任用職員(パートタイム事務員)

1 募集の概要

| | |
|--------|------------------------|
| 採用予定人数 | 1名 |
| 職務内容 | 選挙管理委員会事務局の所管事務に係る補助業務 |
| 資格 | なし |

2 勤務条件

| | |
|-------|---|
| 任用期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| 勤務場所 | 三戸町役場(青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43番地) |
| 勤務日 | 下記の事務を実施する期間において、1週間当たり5日勤務(月曜日から金曜日まで) ○ 選挙人名簿の定時登録事務(6月、9月、12月、翌3月) ※各期間につき3日程度 ○ 各種選挙の執行に係る事務 ※各選挙につき1か月程度 |
| 勤務時間 | 8時15分から17時までの間6時間程度(12時から13時までは休憩時間) |
| 時間外勤務 | なし |
| 給料 | 日額9,800円~10,100円(左の金額に勤務時間数で算出) ※三戸町職員としての同職種の通算の経験年数を考慮して決定します。 |
| 諸手当 | 通勤手当※支給要件を満たす場合 期末勤勉手当※1週間当たりの勤務実績が15.5時間以上の場合 ※年2回、それぞれ給料月額の2.3ヶ月分程度 |
| 休暇 | 要相談 |
| 社会保険 | 適用なし |
| 雇用保険 | 適用なし |
| 労働災害 | 適用あり |
| 服務 | 地方公務員法の定めによる各種義務や制限等が課されます。 ※勤務に従事している期間中は、営利企業への従事等も制限されますので、御注意ください。 |

| | |
|--------|-------------------------------|
| 問い合わせ先 | 三戸町役場選挙管理委員会事務局(0179-20-1111) |
|--------|-------------------------------|